2025年11月修正版

## 入学辞退手続きについて

入学手続き(入金)を完了した方が、本学への入学を辞退する場合は、下記に従い、期限まで に入学辞退手続きを完了してください。

- ※ 本学では Post@net で辞退申請を行った後、入学辞退届(用紙)を提出することで入学辞退手続きが完了します。どちらかを行わないと入学辞退が受理されませんのでご注意ください。
- ※ 原則として 2026 年 3 月 24 日までに入学辞退手続きを完了してください。やむを得ず期限を過ぎて辞退する場合でも、アドミッションセンターに連絡の上、必ず年度内に所定の手続きを完了してください。
- ※ 入学手続き(入金)をしていない場合は、入学辞退手続きは不要です。

## ■入学辞退手続きの流れ

① Post@net にログインをした後、本学のメニューの「出願内容一覧」または「出願内容確認 /追加出願/入学手続き・辞退」を選択してください。

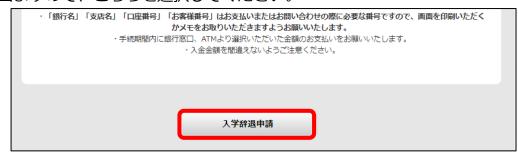


- ② 既に入学手続きを完了した入試区分の、「入学手続」を選択してください。
  - ※「入学手続」とありますが、こちらの画面から入学辞退の申請を行います。



次画面にて、規約に同意し、「次へ」を選択してください。

③ ログイン後の画面で入学手続きを完了させた後に、下へスクロールすると、「**入学辞退申請」** のボタンが出ますので、こちらを選択してください。



④ 内容をご確認の上、「**次へ」**を選択してください。



(5) 内容をご確認の上、「**申請**」をクリックしてください。



⑥ 「入学辞退届の印刷」をクリックし、入学辞退届及びアンケートをダウンロード・印刷し、原則として 2026 年 3 月 24 日(火)午後 5 時までに本学アドミッションセンターまで簡易書留にて郵送または持参してください。なお、ご提出の際は返金先の口座の通帳の写しを添付してください。



**送付先:**〒379-2192

群馬県前橋市小屋原町 1154-4

共愛学園前橋国際大学 アドミッションセンター 宛

アドミッションセンターに入学辞退届の用紙が届いてから、おおむね二週間以内に納入済みの「授業料」と「施設設備費」を指定の口座に返金します。

※「入学金」と「振込手数料」は返還されませんのでご了承ください。

## ■注意事項

- (1) 本学の入学辞退手続きは Post@net で申請手続きを行い、紙の入学辞退届が本学に提出されて入学辞退申請が受理されます。書類が提出されないと入学辞退申請が正式に受理されませんのでご注意ください。
- (2) 上記期限を過ぎて入学辞退をする場合も、必ず年度内にアドミッションセンターに連絡の上、所定の入学辞退手続きを完了してください。年度内に辞退手続きを取らなかった場合、入学したものとして扱われ、授業料・施設設備費は返還されないためご注意ください。
- (3)本学合格後に入学手続き(入金)をしていない場合は、入学辞退手続きは不要です。